

災害時要援護者地域支え合い活動委員会

2021年8月定例オンライン・ミーティング

日時:8月22日(日)11時～

欠席者:大江、市川(江尻の都合で、急遽日程変更のため)

議 題

1. 「私の災害対策ファイル」に追加資料配布の状況

①「透析を受けている皆さま」:ナシ

②「ストーマをお使いの皆さま」:2名(1B、4B各1名)

※それぞれ、対象者が判明した場合、資料はHPから、ダウンロードして提供してください。

http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town_block/6/each_other/dis_file/index.html

2. 新型コロナワクチン接種の状況(市健康福祉局調査依頼)

メンバーに趣旨が十分伝わらず、1部地域のみ実行。今後の実施内容としては、当委対象の要支援者世帯に、「ワクチン接種を希望される方で、お困りの際には、エジ r まで連絡。区役所、地域ケアプラザ等へ繋げる」こととする。

反省として、当委の決めごととして、下記取り決め。

①当グループは、グループメールを当面廃止し、個別アドレスを使用。

②当グループの活動・行動については、当ミーティングで意見交換し決定。

2. 業務分担について

・定例会は毎月第3日曜日 13:30 からに変更する。

・主催者は委員長とする。委員長が欠席の場合、副委員長に委譲する。

3. 当委員会の役割

委員の中で当委員会の役割について意見相違があることから、委員長・副委員長で審議し、当ミーティングに図る。下記「地域支え合いハンドブック」改定にも関連するが)

4. 安否確認の準備

9月定例会に原案を提出の上、審議する。(担当:林副委員長)

出来れば、安否確認訓練の方法、時期野審議も。

5. 「地域支え合いハンドブック」2011年編の改定版の作成(担当:林副委員長)

9月定例会に原案提供の上、審議する。

2011年版は行政も「災害時要援護者」対応は、防災担当範囲に限られていたが、現在は防災だけでなく、福祉との連携が計画に組み込まれていることから、ある程度の範囲で修正が必要になる。

6. 火災警報器設置

各家庭での設置が法律上義務付けられ 10 年経過。製品の交換の目安は 10 年、とも言われている。

これは、防火防災部所管の業務として取組み、その一環として当委としては担当世帯に希望を聞き対応。機器は各世帯負担、取り付けは希望があれば、消防署として取り組む、と言われている。

7. 第 4 期地域福祉保健計画（2021～2025 年）がスタート

横浜市、泉区、緑園地区

8. 情報交換

- ・ 当委として取り組む範囲について議論。例：要支援者からの要望にどこまで対応する？
- ・ 現在の行政、地域の県家訓は要支援者に「自助」のための啓蒙が支援者側に求められています。
- ・ 区、地域野計画は今年から 5 年間の第 4 期地域福祉保健計画がスタートしました。内容は各HPに掲載されていますが、概要を 9 月部長会に提出予定しています。

9. 次回日程 9 月 19 日（日） 13:30～15:00 Zoom ミーティング

情報共有した資料

1. 横浜市健康福祉局からの依頼分「ワクチン接種に関わる在宅高齢者等への支援依頼
2. 地域支え合いハンドブック 2011/10
3. 住宅用火災警報器

